

# さくら市第2次食育推進計画

平成29年3月

さくら市

(裏白)



## はじめに

近年、「食」をめぐる環境が著しく変化してきています。そのような中、本市では、「さくら市食育推進計画」を策定し、平成24年度から平成28年度までの5年間推進してまいりました。

「食に感謝し、元気な体と豊かなこころを育みます」を基本理念として、家庭、学校、地域と行政が連携し、多方面において多種多様な取り組みを展開したことにより食育への関心度、食育体験活動への参加意向が上昇する等、一定の成果を上げることができました。その一方で、小学生の朝食欠食の増加等懸念される課題も明らかになりました。

このような状況を踏まえ、食育への関心を更に高め、行動に結びつけていけるような食育を推進するため「さくら市第2次食育推進計画」を策定いたしました。

本計画では、前計画の基本理念を踏襲し、乳幼児から高齢者まで、家庭、教育・保育施設、学校、地域の多様な場において市民、食育関連団体、行政等の連携・協働により施策を展開いたします。これにより市民の皆様が健康で豊かな生活が送れるような生涯食育社会の実現を目指してまいります。

結びに、この計画の策定にあたり、食育推進計画策定委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言等をお寄せいただいた関係者、市民の皆様に心より感謝申し上げます。

平成29年3月

さくら市長 人見健次

(裏白)

## 目 次

第1章 計画策定の背景	1
1 計画策定の基本的考え方	1
(1) 計画策定の主旨	1
(2) 計画の位置付け	1
(3) 計画期間	3
2 計画の策定体制	4
(1) さくら市食育推進計画策定委員会の開催	4
(2) さくら市食育推進計画庁内会議の開催	4
(3) 食育に関する意識調査の実施	4
(4) 食育関連団体の意向の把握	4
(5) パブリックコメントの実施	4
第2章 さくら市の現状と課題	5
1 さくら市の位置と地勢	5
2 総人口・世帯数の推移	6
3 食育に関する市民意識	7
(1) 調査の実施概要	7
(2) 調査結果の概要	7
4 食育等に関連する団体の活動状況	15
5 食育推進上の課題	20
(1) 若い世代の食育意識の向上	20
(2) 食育によるより良い食生活の実践の啓発	20
(3) 食文化の継承に向けた食育の推進	21
(4) 6次産業化・地産地消の促進	21
第3章 基本理念・基本目標・施策体系	22
1 基本理念	22
2 基本目標	23
(1) 基本目標の考え方	23
(2) 食育推進にあたっての基本目標	23
3 施策体系	28

第4章 施策の展開.....	31
1 家庭における食育の推進.....	31
(1) 乳幼児期・学齢期等の栄養指導.....	31
(2) 成人期の栄養指導.....	32
(3) 高齢期の栄養摂取支援.....	32
(4) 親子で取り組む食育の推進.....	33
2 教育・保育施設、学校における食育の推進.....	34
(1) 教育・保育施設における食育の推進.....	34
(2) 小中学校における食育の推進.....	34
3 地域における食育の推進.....	36
(1) 食育関連団体の活動促進.....	36
(2) 食育意識の普及.....	36
(3) 郷土料理・伝統料理の継承.....	37
(4) 食の安全性の確保.....	37
4 6次産業化・地産地消の促進.....	38
(1) 6次産業化の促進.....	38
(2) 地産地消の促進.....	39
第5章 計画の推進.....	40
1 食育関連団体等との連携・協働の強化.....	40
2 庁内関係各課との連携による施策の推進.....	40
3 市民への食育・地産地消等に関する継続的な情報提供等.....	40
4 計画の進捗状況の把握と評価.....	40
資料.....	41
1 さくら市食育推進計画策定委員会設置要綱.....	41
2 策定経過.....	43

## 第1章 計画策定の背景

### 1 計画策定の基本的考え方

#### (1) 計画策定の主旨

さくら市では、平成24年3月に「食に感謝し、元気な体と豊かなこころを育みます」を基本理念として「さくら市食育推進計画（平成24年度から平成28年度）」を策定し、家庭、地域・団体、教育・保育施設<sup>1</sup>、学校、事業所の連携により、食育<sup>2</sup>や地産地消<sup>3</sup>に取り組んできました。

国では、平成28年3月に「第3次食育推進基本計画」を策定し、重点課題として、若い世代の食育、多様な暮らしへの対応、健康寿命<sup>4</sup>の延伸、食の循環や環境への意識、食文化の継承があげられています。また、留意する視点として、子どもから高齢者まで生涯を通じた取り組み、市、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等による連携・協働が重要であるとしています。

県では、平成28年3月に「第3期栃木県食育推進計画（とちぎ食育元気プラン2020）」（平成28年度～平成32年度）を策定し、基本目標として、豊かな食に感謝し親しむ機会を増やすこと、健全な食生活により心身の健康を培う環境づくり、食の安全・安心等について関係者相互の信頼を築くことをあげています。

さくら市では、「さくら市食育推進計画」の計画期間が平成28年度で終了することから、これまでの取り組みを評価するとともに、国及び県の動向との整合性を図り、新たに「さくら市第2次食育推進計画」を策定しました。

#### (2) 計画の位置付け

この計画は、食育基本法第18条に定められている市町村食育推進計画として策定し、国による「第3次食育推進基本計画」、県による「第3期栃木県食育推進計画」との整合性を図っています。

また、「第2次さくら市総合計画」（平成28年度から平成37年度）におけるまちづくりの基本理念である

○持続性のある自立した行財政基盤を確立し、安心して暮らせるまちづくり  
将来都市像である

<sup>1</sup> 教育・保育施設 幼稚園、保育園、認定こども園など。

<sup>2</sup> 食育 生きる上での基本であり、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるようにすること。

<sup>3</sup> 地産地消 地域で生産された生産物を、その地域で消費すること。

<sup>4</sup> 健康寿命 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

○安心して暮らせ、地域・ひと・ものを結ぶ、魅力いっぱいのまち  
まちづくりの方向性である

○いきいきと生活を楽しむまちづくり

○活力と魅力にあふれるまちづくり

の取り組みを進めるための計画であり、「基本計画」（平成28年度から平成32年度）との整合性を図っています。

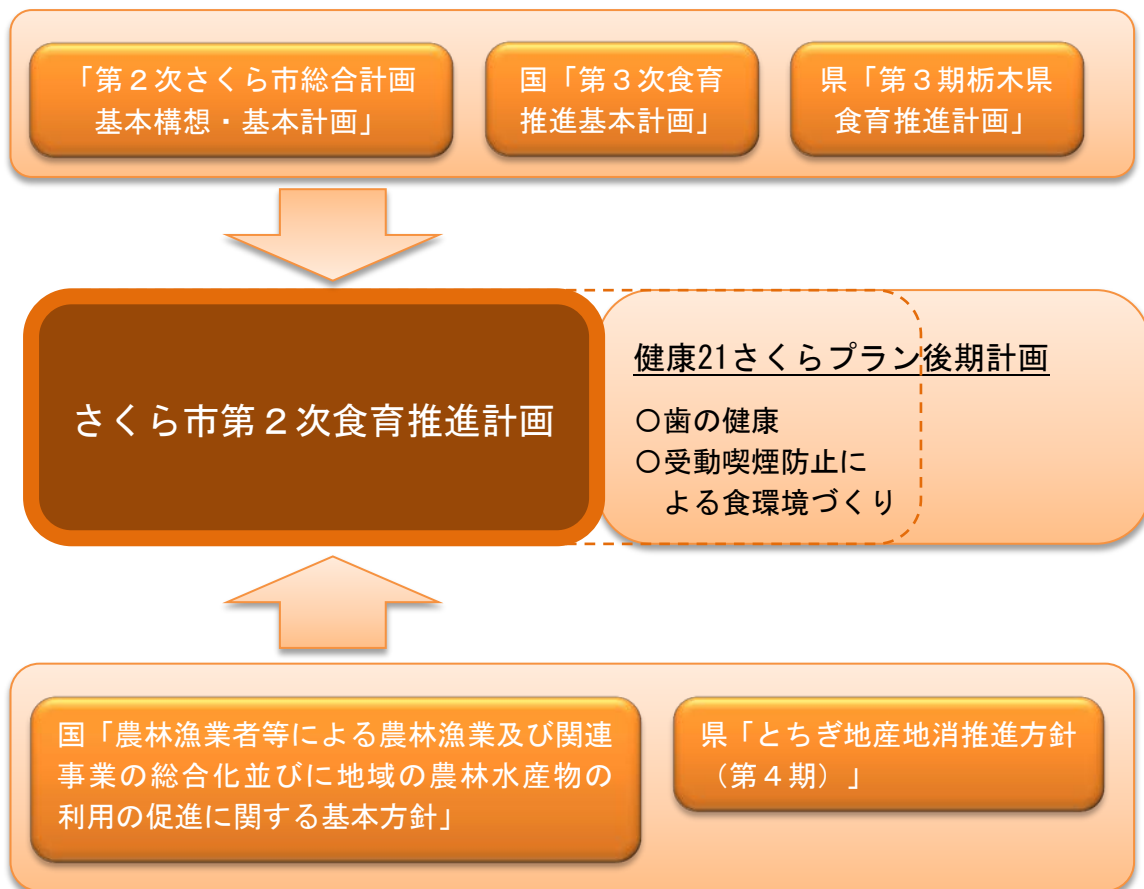
なお、「健康21さくらプラン後期計画」（平成25年度から平成29年度）により、総合的な健康づくりを進めていることから、

○歯の健康

○受動喫煙<sup>5</sup>防止による食環境づくり

については、「健康21さくらプラン後期計画」により取り組みを進めます。

さらに、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化・地産地消法）第41条に基づく「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」として位置付け、国による「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」、県による「とちぎ地産地消推進方針（第4期）」との整合性を図っています。



<sup>5</sup> 受動喫煙 たばこを吸わない人が、いろいろな場所で、自分の意志とは関係なくたばこの煙を吸わされていること。



◆食育基本法

第十八条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならない。

◆地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）

第四十一条 都道府県及び市町村は、基本方針を勘案して、地域の農林水産物の利用の促進についての計画を定めるよう努めなければならない。

(3) 計画期間

この計画は、平成29年度から平成33年度までの5か年計画とします。

平成33年度に見直しを行い、平成34年度から平成38年度までの次期計画を策定します。

年 度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
さくら市 第2次食育推進計画	■									
次期計画					見直し	■	■	■	■	■
健康21さくらプラン 後期計画	■									
次期計画	見直し	■	■	■	■	■	■	■	■	■

## 2 計画の策定体制

### (1) さくら市食育推進計画策定委員会の開催

食育、教育、産業関係団体代表者、行政関係者による策定委員会を設置し、新たな計画内容の検討を行いました。

### (2) さくら市食育推進計画庁内会議の開催

食育、地産地消に係る庁内関係各課等による庁内会議を設置し、計画の進捗状況を把握するとともに、新たな計画内容の検討を行いました。

### (3) 食育に関する意識調査の実施

「さくら市食育推進計画」の数値目標に対する現状数値の把握及び新たな「さくら市第2次食育推進計画」に掲げる数値目標の現状数値を把握するため、一般調査、小学4年生調査、中学2年生調査、5歳児保護者調査を実施しました。

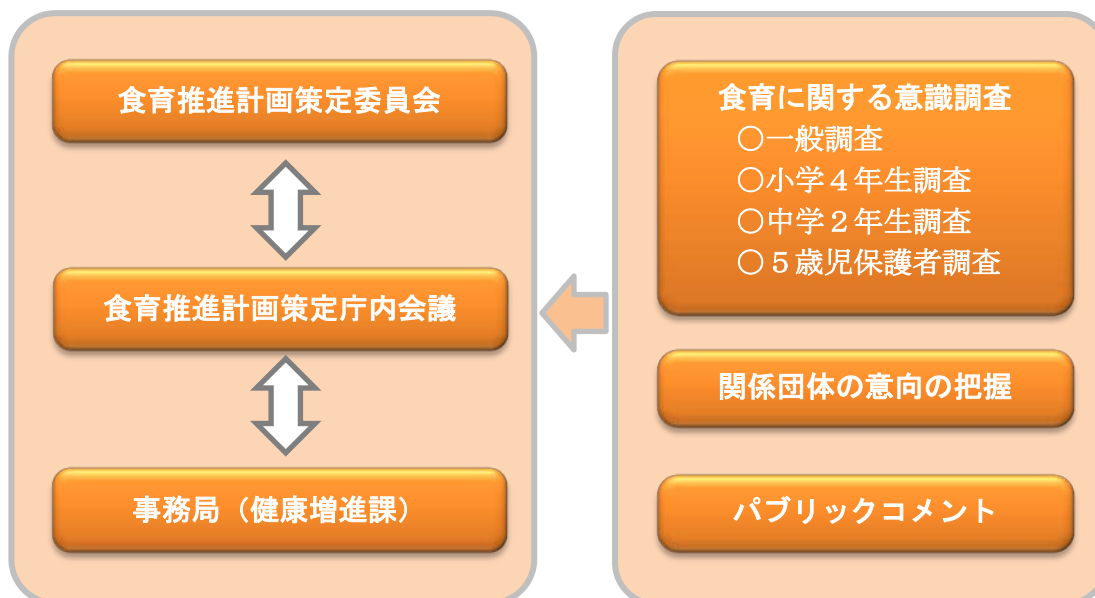
### (4) 食育関連団体の意向の把握

食育及び地産地消に関連する団体の意向を把握するため、調査を実施しました。

### (5) パブリックコメント<sup>6</sup>の実施

さくら市第2次食育推進計画（案）について、広く市民から意見を求めるため、パブリックコメントを実施しました。

#### ◆計画策定体制



<sup>6</sup> パブリックコメント 公的な機関が規則等の制定に先だち意見、情報、改善案など（コメント）を求める手続き。市民の意見を聴取し、その結果を反映させることにより、よりよい行政をめざすもの。

## 第2章 さくら市の現状と課題

### 1 さくら市の位置と地勢

さくら市は、栃木県のほぼ中央部のやや北東に位置し、宇都宮市、塩谷町、矢板市、大田原市、那珂川町、那須烏山市、高根沢町と接しています。

交通は、東北縦貫自動車道、国道4号、国道293号、JR東北本線等が通っています。

鬼怒川の東側に位置し、関東平野と那須野が原台地との間の数条の丘陵部を範囲とする、清流と緑の自然に恵まれた地域です。

温泉をはじめとして、豊かな自然、城下町や宿場町としての歴史など、観光資源を有しています。

さくら市の位置図



さくら市の概略図



## 2 総人口・世帯数の推移

総人口は、平成24年の43,882人から平成28年の44,056人へと174人増加しています。

年齢3区分別人口では、平成24年から平成28年にかけて、65歳以上人口は9,219人から10,725人へと1,506人の増加（増加率1.16倍）となっていますが、15～64歳は1,270人の減少（増加率0.95倍）、0～14歳では62人の減少（増加率0.99倍）となっています。

高齢化率は、平成24年の21.0%から平成28年の24.3%へと上昇しています。

世帯数は、平成24年の15,909世帯から平成28年の16,669世帯へと760世帯の増加となっていますが、平均世帯人数は平成24年の2.8人から平成28年の2.6人へと減少しており、核家化の傾向がみられます。

人口・世帯数の推移

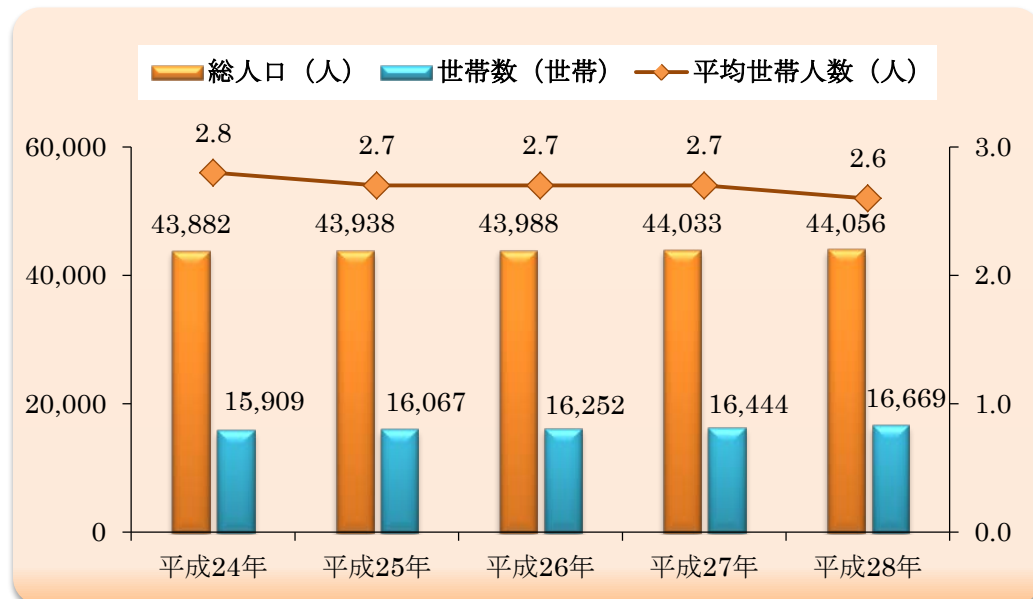
各年4月1日現在

区 分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
総 人 口	43,882人	43,938人	43,988人	44,033人	44,056人
0～14歳 (年少人口)	6,544人	6,545人	6,543人	6,504人	6,482人
15～64歳 (生産年齢人口)	28,119人	27,829人	27,491人	27,138人	26,849人
65歳以上 (高齢者人口)	9,219人	9,564人	9,954人	10,391人	10,725人
高齢化率 <sup>7</sup>	21.0%	21.8%	22.6%	23.6%	24.3%
世 帯 数	15,909世帯	16,067世帯	16,252世帯	16,444世帯	16,669世帯
平均世帯人数	2.8人	2.7人	2.7人	2.7人	2.6人

資料：住民基本台帳（市民福祉課）

総人口・世帯数の推移

各年4月1日現在



<sup>7</sup> 高齢化率 総人口に占める65歳以上人口の割合。

### 3 食育に関する市民意識

#### (1) 調査の実施概要

計画の策定にあたり、20歳以上の市民、小学4年生、中学2年生、5歳児の保護者を対象に食育などに関する意識を把握するとともに、平成23年度の調査結果と比較するため、平成28年9月に次の要領により調査を実施しました。

#### ①調査対象・調査方法

調査区分	対象者	調査方法
一般調査	20歳以上の市民 (住民基本台帳から無作為抽出)	郵送配付・郵送回収
小学4年生調査	市内の小学4年生全数	学校配付・回収
中学2年生調査	市内の中学2年生全数	学校配付・回収
5歳児保護者調査	5歳児保護者全数	郵送配付・郵送回収

#### ②対象者数・回収数・回収率

調査区分	対象者数	回収票数	回収率
一般調査	1,977人	1,023票	51.7%
小学4年生調査	451人	427票	94.7%
中学2年生調査	419人	364票	86.9%
5歳児保護者調査	392人	195票	49.7%

#### (2) 調査結果の概要

##### ①一般市民調査結果

##### ア 食育について

今回の調査結果を平成23年度と比較すると、食育の言葉や意味も知っている割合や食育に関心がある割合に大きな変化はないものの、食育体験活動への参加意向は27.7%から65.5%へと大幅に上昇しています。

箸づかいなどの作法を継承している割合は41.4%ですが、郷土料理や家庭の味を継承している割合は11.2%と低くなっています。

## 食育について

No.	項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国第3次 食育計画 (現状値)	県第3期 食育計画 (現状値)
1	食育の言葉も意味も知っている割合	52.3%	57.3%	—	—
2	食育に関心がある割合	72.6%	74.5%	75.0%	—
3	食育体験活動への参加意向	27.7%	65.5%	—	—
4	郷土料理や家庭の味を継承している割合	—	11.2%	41.6%	—
	【20・30歳代】	—	8.9%		—
5	箸づかいなどの作法を継承している割合	—	41.4%	20・30代	—
	【20・30歳代】	—	33.5%	49.3%	—

注)国では「郷土料理や家庭の味の継承」と「箸づかいなどの作法の継承」を1つの項目として設定

## イ 食生活・食習慣について

朝食の欠食割合は13.7%ですが、20・30歳代では20.1%になっています。

主食・主菜・副菜<sup>8</sup>をそろえた食事が1日に2回以上の日がほぼ毎日の割合は38.0%で、国(57.7%)・県(56.9%)の現状値よりも低くなっています。

食事の際にあいさつ(感謝)をする割合は51.1%で、県の現状値(75.4%)よりも低くなっています。

## 食生活・食習慣について

No.	項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国第3次 食育計画 (現状値)	県第3期 食育計画 (現状値)
1	朝食の欠食割合	14.3%	13.7%	—	—
	【20・30歳代】	—	20.1%	24.7%	—
2	栄養バランスのよい食事をこころがけている割合	42.0%	38.3%	—	—
3	主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日に2回以上の日がほぼ毎日の割合	—	38.0%	57.7%	56.9%
	【20・30歳代】	—	28.6%	43.2%	—
4	朝食、夕食の家族との共食回数	—	週9.6回	週9.7回	—
5	地域等での食事会等に参加したいひとが参加している割合	—	75.9%	64.6%	—
6	食事の際にあいさつ(感謝)をする割合	—	51.1%	—	75.4%

<sup>8</sup> 主食・主菜・副菜 「主食」はごはん、パン、麺など、「主菜」は肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理、「副菜」は野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理。

## ウ 健康について

生活習慣病<sup>9</sup>の予防を意識した食生活（適正体重<sup>10</sup>の維持や減塩）を実践しているのは59.7%で、国の現状値（69.4%）よりも低くなっています。

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）<sup>11</sup>の周知割合は82.6%で、前回（77.9%）よりも高くなっています。

ゆっくりよく噛んで食べている割合は42.6%で、国の現状値（49.2%）より低くなっています。

## 健康について

No.	項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国第3次 食育計画 (現状値)	県第3期 食育計画 (現状値)
1	生活習慣病予防を意識した食生活（適正体重の維持や減塩）を実践している割合	—	59.7%	69.4%	—
2	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の周知割合	77.9%	82.6%	—	—
3	ゆっくりよく噛んで食べている割合	—	42.6%	49.2%	—

## エ 食品の選択について

食品ロス軽減<sup>12</sup>への取り組みをしている割合は66.0%であり、国の現状値（67.4%）と同様の割合となっています。

食品の安全性に不安を感じる割合は、平成23年度の80.4%から平成28年度の59.0%へと21.4ポイント低下しています。

## 食品の選択について

No.	項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国第3次 食育計画 (現状値)	県第3期 食育計画 (現状値)
1	食品ロスの軽減への取り組みをしている割合	—	66.0%	67.4%	—
2	食品の安全性に不安を感じる割合	80.4%	59.0%	—	—

<sup>9</sup> 生活習慣病 脳卒中・がん・心臓病など、「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等」の習慣が発症や進行に深く関与していることが明らかになっている病気。

<sup>10</sup> 適正体重 「身長(m)×身長(m)×22」により算出される値(kg)。

<sup>11</sup> メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群） 内臓脂肪型肥満に加えて、内臓脂肪型肥満により、高血糖、高血圧、脂質異常を起し、心筋梗塞や脳卒中などが起こりやすくなる状態のこと。

<sup>12</sup> 食品ロス軽減 食材・食品の無駄が出ないように、保存方法や調理方法を工夫して、食べ残しやごみを減らすこと。

## オ 農業体験について

農業体験を経験したことがある割合は、平成23年度の58.9%から平成28年度の77.8%へと18.9ポイント上昇しており、「稲刈りや芋掘り、野菜の収穫」「田植えや野菜の種まき」「除草作業」が多くなっています。

## 農業体験について

No.	項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国第3次 食育計画 (現状値)	県第3期 食育計画 (現状値)
1	農業体験を経験したことがある割合	58.9%	77.8%	36.2%	(複数回) 58.3%

## カ 地産地消について

地産地消を知っていて、実践している割合は48.2%であり、平成23年度（45.6%）と同様の値となっています。

## 地産地消について

No.	項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国第3次 食育計画 (現状値)	県第3期 食育計画 (現状値)
1	地産地消を知っていて、実践している割合	45.6%	48.2%	—	—

## ②小学校4年生調査結果

## ア 食育について

食育の言葉も意味も知っている割合は、平成28年度では19.9%であり、平成23年度（26.1%）よりも低くなっています。

郷土料理や家庭の味を知っている割合は63.2%、箸づかいなどの作法を知っている割合は78.2%となっています。

## 食育について

No.	項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国第3次 食育計画 (現状値)	県第3期 食育計画 (現状値)
1	食育の言葉も意味も知っている割合	26.1%	19.9%	—	—
2	郷土料理や家庭を知っている割合	—	63.2%	—	—
3	箸づかいなどの作法を知っている割合	—	78.2%	—	—



## イ 食生活・食習慣について

朝食の欠食割合は、平成23年度の4.9%から平成28年度の6.8%へとやや増加しています。

朝食、夕食の家族との共食回数は、週11.3回となっています。

学校のお弁当の日<sup>13</sup>に大人といっしょにお弁当を作る割合は、平成23年度の7.6%から、平成28年度の5.2%へとやや低くなっています。

食事の際にあいさつ（感謝）をする割合は、平成23年度の74.6%から平成28年度の69.3%へと低くなっています。

## 食生活・食習慣について

No.	項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国第3次 食育計画 (現状値)	県第3期 食育計画 (現状値)
1	朝食の欠食割合	4.9%	6.8%	4.4%	—
2	朝食、夕食の家族との共食回数	—	週11.3回	週9.7回	—
3	お弁当の日に大人といっしょに作る割合	7.6%	5.2%	—	—
4	食事の際にあいさつ（感謝）をする割合	74.6%	69.3%	—	75.4%

## ウ 農業体験について

農業体験を経験したことがある割合は84.3%であり、「草むしり」「稲刈りや芋掘り、野菜の収穫」「田植えや野菜の種まき」などの経験が多くなっています。

## 農業体験について

No.	項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国第3次 食育計画 (現状値)	県第3期 食育計画 (現状値)
1	農業体験を経験したことがある割合	—	84.3%	36.2%	(複数回) 58.3%

## ③中学2年生調査結果

## ア 食育について

食育の言葉も意味も知っている割合は、平成28年度では25.8%であり、平成23年度(26.9%)と同様の割合となっています。

箸づかいなどの作法を受け継いでいる割合は66.8%ですが、郷土料理や家庭の味を受け継いでいる割合は28.0%と低くなっています。

<sup>13</sup> お弁当の日 お弁当づくりを通じて食への感謝などについて学ぶ日。

## 食育について

No.	項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国第3次 食育計画 (現状値)	県第3期 食育計画 (現状値)
1	食育の言葉も意味も知っている割合	26.9%	25.8%	—	—
2	郷土料理や家庭を受け継いでいる割合	—	28.0%	—	—
3	箸づかいなどの作法を受け継いでいる割合	—	66.8%	—	—

## イ 食生活・食習慣について

朝食の欠食割合は、平成23年度の10.3%から平成28年度の6.3%へと低下しています。

朝食、夕食の家族との共食回数は、週9.3回となっています。

学校のお弁当の日に大人といっしょにお弁当を作る割合は、平成28年度で4.7%であり、平成23年度(5.1%)よりやや低くなっています。

食事の際にあいさつ(感謝)をする割合は、平成23年度の57.7%から平成28年度の69.5%へと11.8ポイント高くなっています。

## 食生活・食習慣について

No.	項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国第3次 食育計画 (現状値)	県第3期 食育計画 (現状値)
1	朝食の欠食割合	10.3%	6.3%	4.4%	—
2	朝食、夕食の家族との共食回数	—	週9.3回	週9.7回	—
3	お弁当の日に大人といっしょに作る割合	5.1%	4.7%	—	—
4	食事の際にあいさつ(感謝)をする割合	57.7%	69.5%	—	75.4%

## ウ 農業体験について

農業体験を経験したことがある割合は、平成23年度の61.5%から平成28年度の77.5%へと16.0ポイント上昇しており、「田植えや野菜の種まき」「稲刈りや芋掘り、野菜の収穫」「除草作業」などの経験が多くなっています。

## 農業体験について

No.	項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国第3次 食育計画 (現状値)	県第3期 食育計画 (現状値)
1	農業体験の経験割合	61.5%	77.5%	36.2%	(複数回) 58.3%

## ④ 5歳児保護者調査結果

## ア 食育について

食育の言葉や意味も知っている割合は平成28年度が64.1%、食育に関心がある割合は89.2%と高く、ともに平成23年度と同様の割合となっています。

箸づかいなどの作法を継承している割合は平成28年度で76.9%ですが、郷土料理や家庭の味を継承している割合は平成28年度で15.9%と低くなっています。

## 食育について

No.	項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国第3次 食育計画 (現状値)	県第3期 食育計画 (現状値)
1	食育の言葉も意味も知っている割合	62.5%	64.1%	—	—
2	食育に関心がある割合	88.7%	89.2%	75.0%	—
3	郷土料理や家庭の味の継承	—	15.9%	41.6%	—
4	箸づかいなどの作法の継承	—	76.9%		—

注)国では「郷土料理や家庭の味の継承」と「箸づかいなどの作法の継承」を1つの項目として設定

## イ 食生活・食習慣について

子どもの朝食の欠食割合は、平成28年度で1.5%と低くなっていますが、保護者の朝食の欠食割合は平成28年度で12.3%となっています。

子どもの栄養バランスのよい食事をこころがけている割合は、平成23年度の47.0%から平成28年度の53.3%へとやや高くなっています。

子どもの食生活がよい食生活だと思っていないが、特に変える気がない割合は、平成23年度では3.2%でしたが、平成28年度では今回の調査回答者の中では該当する回答がありませんでした。

食事の際にあいさつ（感謝）をする割合は、平成28年度で74.4%となっています。

## 食生活・食習慣について

No.	項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国第3次 食育計画 (現状値)	県第3期 食育計画 (現状値)
1	子どもの朝食の欠食割合	2.8%	1.5%	4.4%	—
2	保護者の朝食の欠食割合	11.9%	12.3%	—	—
3	子どもの栄養バランスのよい食事をこころがけている割合	47.0%	53.3%	—	—
4	子どもの食生活がよい食生活だと思っていないが、特に変える気がない割合	3.2%	0.0%	—	—
5	食事の際にあいさつ（感謝）をする割合	—	74.4%	—	75.4%

エ 食品の選択について

食品の安全性への不安は、平成23年度の91.3%から平成28年度の67.2%へと24.1ポイント低下しています。

食品の選択について

No.	項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国第3次 食育計画 (現状値)	県第3期 食育計画 (現状値)
1	食品の安全性に不安を感じる割合	91.3%	67.2%	—	—

## 4 食育等に関連する団体の活動状況

食育及び地産地消等に関連する主な団体の活動状況、活動を継続していく上での市への要望等は次のようになっています。

### ①さくら市氏家農産物加工推進協議会（あねさん工房）

項目	内容
活動者数	○女性 17人
主な活動場所	○あねさん工房
加工品目	○味噌            ○白菜のつけもの    ○たくあん    ○餅 ○まんじゅう    ○赤飯                    ○梅干し
利用しているさくら市産の原材料	○大豆            ○うるち米            ○落花生        ○もち米 ○小豆            ○ささげ              ○かぼちゃ    ○小麦粉 ○白菜            ○大根                ○なす            ○梅
加工品の販路・販売している店舗	○菜っ葉館    ○あぜみち            ○JAさくら    ○道の駅
今後の事業予定・拡大したい事業	○味噌、つけもの、餅類などの委託用を拡大したい
市への協力依頼事項	○後継者不足のため、人材の発掘
食育に関して団体として協力できること	○あねさん工房で作っている製品の指導等



● オクラのつけもの作り

②さくら市喜連川農産物加工協議会

項目	内容
活動者数	○女性 17人 男性 3人 合計20人
主な活動場所	○さくら市農産物加工センター
加工品目	○リンゴジュース      ○リンゴジャム      ○イチゴジャム ○ブルーベリージャム      ○梅ジュース      ○かりんあめ ○梅ジャム      ○桃ジャム      ○味噌 ○漬物・古漬け（十菜、シイタケ、たくわん、白菜、糠、茄子、 キュウリ、ピクルス、高菜、梅、カブ） ○饅頭（小麦、かぼちゃ、高菜、甘酒）      ○菓子 ○ケーキ（シフォン、リンゴ、アップルパイ）      ○ハードゼリー ○赤飯      ○餅      ○羊羹 ○ムース      ○おはぎ      ○団子
利用しているさくら市産の原材料	○地場産野菜・果実（リンゴ、苺、ブルーベリー、梅、桃） ○地場産米
加工品の販路・販売している店舗	○道の駅      ○こうと直売所      ○かのこはた直売所
今後の事業予定・拡大したい事業	○新商品の開発
食育に関して団体として協力できること	○出張指導



●パート・ド・フリユイ（ハードゼリー）

## ③さくら市食生活改善推進員協議会

項目	内容
活動者数	○女性 39人 男性 2人 合計41人
主な活動場所	○さくら市内（保健センター・企業・保育園等）
活動内容 （平成28年度）	○さくら市食生活改善推進員協議会総会 ○子どもの料理コンクール募集 ○さくら市食生活改善推進員協議会視察研修（日帰り） ○高血圧予防「まず1gの減塩」推進事業・ロコモ <sup>14</sup> 予防普及啓発 ○家族フェスタ（さくら市委託事業）朝食食べよう推進事業 ○関東甲信越静岡ブロック大会（栃木県主催）への参加 ○「食育月間」普及事業 ゆめ！さくら博（さくら市委託事業） ○糖尿病予防「適正体重」普及事業 ○おやこの料理教室「生涯骨太」クッキング ○理事会
活動継続上の困難点	○事業の参加者の確保 ○ボランティアで実施しており、これ以上の事業はかなりの負担になる
市への協力依頼事項	○若手の会員を確保するための情報提供
食育に関して団体として協力できること	○県の委託事業の実施



●ゆめ！さくら博への参加

<sup>14</sup> ロコモ ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の略。骨、関節、筋肉などの運動器の働きが衰え、生活の自立度が低下し、介護が必要になったり、ねたきりになる可能性が高い状態をいう。

④さくら市生活研究グループ

項目	内容
活動者数	○女性 17人
主な活動場所	○さくら市内各種イベント会場等
活動内容 (平成28年度)	○視察研修 ○親子料理教室(釜の蓋まんじゅう) ○ハーブ化粧水作り ○福祉まつり・ゆめ!さくら博出店 ○料理教室(しもつかれ) ○総会
活動継続上の困難点	○会員の高齢化により、事業を実施することの負担が大きい ○後継者となる若手の会員確保が難しい
市への協力依頼事項	○若手会員確保のための、広報誌等による会のPR
食育に関して団体として協力できること	○一般募集により(小学生等)料理教室を年に2回程実施している ○今以上の事業実施となると、会員の負担になる可能性も考えられる
その他	○加工所や直売所等で働く会員が多く、会員のほとんどが農業に携わっており、農産物加工や農業に関する知識は豊富である



●親子料理教室



## ⑤さくら市青少年クラブ協議会（4Hクラブ）

項目	内容
活動者数	○男性 15人
主な活動場所	○サツマイモ栽培事業実施圃場、各種イベント会場
活動内容 (平成28年度)	○さつまいも事業定植作業・除草作業・収穫作業 ○イベント参加（もちつき） ○視察研修 ○定例会 ○総会
活動継続上の困難点	○新規クラブ員の入会が減少しており、高齢化が進んでいる
市への協力依頼事項	○新規クラブ員になりえる意欲のある青年農業者の情報提供をお願いしたい
食育に関して団体として協力できること	○保育園児等と合同で実施している4Hクラブ員の圃場での「さつまいも栽培体験事業」での定植、除草、収穫の年間3回の活動
その他	○新規事業や事業の拡大はクラブ員の負荷が増えることが懸念されるため、活動は現状維持に留めたい



●さつまいも収穫作業

## 5 食育推進上の課題

### (1) 若い世代の食育意識の向上

食育に関する意識調査における一般調査では、朝食を欠食することがある割合は13.7%ですが、20・30歳代では20.1%と6.4ポイント高くなっています。

また、主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日に2回以上の日がほぼ毎日の割合は38.0%ですが、20・30歳代では28.6%と9.4ポイント低くなっています。

これらのことから、20・30歳代の若い世代の食への意識を高められるよう、健全な食生活の実践を促す取り組みを進める必要があります。

食に関する意識における全体と20・30歳代の比較（平成28年度調査）

項目	全体	20・30歳代
朝食の欠食割合	13.7%	20.1%
主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日に2回以上の日がほぼ毎日の割合	38.0%	28.6%

### (2) 食育によるより良い食生活の実践の啓発

一般調査において、栄養バランスのよい食事をほぼ毎日こころがけている割合は38.3%であり、平成23年度調査（42.0%）よりもやや低くなっています。

適正体重の維持や減塩の食生活を実践している割合は59.7%ですが、国の値（平成27年度：69.4%）よりも低くなっています。

また、外食やお弁当を購入する際に配慮していることとして、「野菜も食べる」が50.8%、「栄養バランス」が43.9%、「エネルギー（カロリー）」が37.8%となっています。

今後も、生活習慣病の発症・重症化の予防・改善に向け、健全な食生活を実践し健康寿命を延伸できるよう、栄養指導等の保健事業等を通じて啓発に取り組む必要があります。

より良い食生活の実践状況

項目	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	国H27 現状値
栄養バランスのよい食事をほぼ毎日こころがけている割合	42.0%	38.3%	—
適正体重の維持や減塩の食生活を実践している割合	—	59.7%	69.4%
外食やお弁当を購入する際に配慮していること	野菜も食べる	50.8%	—
	栄養バランス	43.9%	—
	エネルギー（カロリー）	37.8%	—

### (3) 食文化の継承に向けた食育の推進

一般調査において、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継ぎ、地域や次世代に伝えている割合は41.4%ですが、郷土料理や伝統料理などの料理や味を受け継ぎ、地域や次世代に伝えている割合は11.2%と低くなっています。

これらのことから、食育関連団体との連携により、郷土料理や伝統料理などの料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継ぎ、地域や次世代に伝えていけるよう取り組む必要があります。

料理や味、食べ方や作法の継承状況（平成28年度調査）

項目	全体
郷土料理や伝統料理などの料理や味を受け継ぎ、地域や次世代に伝えている割合	11.2%
箸づかいなどの食べ方・作法を受け継ぎ、地域や次世代に伝えている割合	41.4%

### (4) 6次産業化・地産地消の促進

6次産業化・地産地消を進めるため、6次産業化実践者の育成、農林水産物・製品の産地化・ブランド化、直売所及び加工センターの整備、学校給食による地元食材活用などに取り組んでいます。

平成28年度（見込み）では、6次産業化実践者が7名・団体、産地化・ブランド化した農林水産物・製品数は4品、直売所及び加工センターは7か所、学校給食による地元食材額は2,000千円となっています。

今後も、地域で生産された農産物の地域での消費、地域資源を活用した新事業の創出などの取り組みをさらに進める必要があります。

6次産業化・地産地消への取り組み

項目	単位	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
6次産業化実践者	実践者名・団体数（名・団体）	6	6	6	6	7
産地化・ブランド化した農林水産物・製品	農林水産物・製品数（品）	1	1	1	1	4
直売所及び加工センター	直売所・加工所設置数（か所）	7	7	7	7	7
	総販売額（百万円）	614	814	909	1,000	1,000
学校給食による地元食材活用	地元食材活用額（千円）	2,392	1,887	1,785	1,982	2,000

注）平成28年度は見込み値

## 第3章 基本理念・基本目標・施策体系

### 1 基本理念

さくら市食育推進計画（第1次計画）では、基本理念を「食に感謝し、元気な体と豊かなところを育みます」とし、体によい食事や正しい食習慣を身に付け、生涯にわたり元気に暮らせるまちづくりを目指し、市民、食育関連団体、学校、保育園・幼稚園・認定こども園<sup>15</sup>、行政が連携し取り組みを進めてきました。

食は、生きていくために欠かせない命の源であり、健全な食生活の実践及びおいしさ、楽しさを感じながらの食生活は、生きる喜びや楽しみとなり、健康でこころ豊かな暮らしに結びつくものです。

未来を担う子どもたちをはじめ、一人ひとりの市民が、からだに良い食事や正しい食習慣を身につけ、生涯にわたり元気に暮らせるさくら市を目指し、『さくら市第2次食育推進計画』においても、引き続き基本理念を

### 「食に感謝し、元気な体と豊かなところを育みます」

とします。



<sup>15</sup> 認定こども園 保護者が働いているいかどうかに関わらず、小学校就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供する機能と地域における子育て支援として、相談活動や親子の集いの場の提供などを行なう機能を併せ持つ施設。

## 2 基本目標

### (1) 基本目標の考え方

基本目標は、食育に関する意識調査結果等を踏まえ、市民、食育関連団体、行政等が基本目標を共通に理解できる具体的なものとします。基本目標を具体的にすることで、達成状況の把握と評価がしやすくなります。

食育の推進は、家庭、教育・保育施設、学校、地域等のあらゆる場面での取り組みによる相乗効果によって高められるものであることから、次の9項目を基本目標とします。

### (2) 食育推進にあたっての基本目標

#### ◆基本目標1 食育に関心がある人を増やそう

食育は、市民一人ひとりの実践の心がけが重要であり、より多くの市民が食育に関心を持つことが必要であることから、食育に関心のある市民を増やすことを目標にします。

食育に関心のある割合は、平成28年度の一般調査で74.5%であるため、平成33年度までに90%以上にすることを目指します。

食育に関心がある割合

調査区分	【前回】	【今回】	【目標値】	国第3次食育推進基本計画	
	平成23年度 調査結果	平成28年度 調査結果	平成33年度	平成27年度 現状値	平成32年度 目標値
一般調査	72.6%	74.5%	90%以上	75.0%	90%以上

#### ◆基本目標2 家族との共食の回数を増やそう

家族とのコミュニケーションをしながらの食事は食育の原点であり、共食を通じた食の楽しさを実感でき、食や生活の基礎を習得する機会にもなることから、共食の回数を増やすことを目標にします。

朝食と夕食を合わせた共食の回数は、平成28年度の一般調査が週9.6回、小学4年生調査が週11.3回、中学2年生調査が週9.3回であるため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の推進にも配慮し、各調査による共食の週回数を平成33年度までに週11回以上にすることを目指します。

共食の週当たり回数

調査区分	【前回】	【今回】	【目標値】	国第3次食育推進基本計画	
	平成23年度 調査結果	平成28年度 調査結果	平成33年度	平成27年度 現状値	平成32年度 目標値
一般調査	—	週 9.6回	週11回以上	週 9.7回	週11回以上
小学4年生調査	—	週11.3回	週11回以上	—	—
中学2年生調査	—	週 9.3回	週11回以上	—	—

注) 一般調査はひとり暮らしを除く

◆基本目標3 朝食を欠食する人を減らそう

朝食を毎日食べることは、基本的な生活習慣として重要であるため、朝食を欠食することがある割合を低減することを目標にします。

20・30歳代は、次世代に食育をつなぐ大切な担い手でもあるため、20・30歳代の朝食を欠食する割合を減らすことを目標にします。

朝食を欠食することがある割合は、平成28年度の一般調査の20・30歳代は20.1%、小学4年生調査で6.8%、中学2年生調査で6.3%、5歳児保護者調査で子どもは1.5%であるため、平成33年度までに20・30歳代では15%以下、5歳児、小学4年生、中学2年生では0%にすることを目指します。

朝食を欠食することがある割合

調査区分	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	【目標値】 平成33年度	国第3次食育推進基本計画	
				平成27年度 現状値	平成32年度 目標値
20・30歳代	—	20.1%	15%以下	24.7%	15%以下
小学4年生調査	4.9%	6.8%	0%	4.4%	0%
中学2年生調査	10.3%	6.3%	0%		
5歳児保護者調査	2.8%	1.5%	0%		

注) 5歳児保護者調査は子どもの朝食欠食割合

◆基本目標4 学校給食での地場産物等の使用割合を増やそう

学校給食に地場産物を活用することは、地域の自然や文化、産業等の理解を深める「生きた教材」となり、生産者や食への感謝の意識を育てる上でも重要であり、地産地消にもつながるため、学校給食での地場産物の使用割合を増やすことを目標にします。

また、学校給食に国産食材を使用することで、国の食文化や食料の安全等への関心も高められることから、学校給食での国産食材を使用する割合を増やすことも目標にします。

平成27年度では、地場産物の使用割合は32.5%、国産食材の使用割合は47.9%であり、平成33年度までに地場産物の使用割合を50%以上、国産食材の使用割合を80%以上にすることを目指します。

学校給食での地場産物、国産食材の使用割合

区分	【現状値】 平成27年度	【目標値】 平成33年度	国第3次食育推進基本計画		県第3期食育推進計画	
			平成26年度 現状値	平成32年度 目標値	平成27年度 現状値	平成32年度 目標値
地場産物の 使用割合	32.5%	50%以上	26.9%	30%以上	36.8%	50.0%
国産食材を 使用する割合	47.9%	80%以上	77.3%	80%以上	—	—

注) 「地場産物の使用割合(品目数)」には、栃木県産を含む

## ◆基本目標5 栄養バランスに配慮した食生活の実践者を増やそう

健全な食生活の実践には、栄養バランスに配慮した食事を習慣にする必要があることから、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」を実践する人を増やすことを目標にします。

また、20・30歳代から健全な食生活の実践が必要であることから、20・30歳代での「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」を実践する人を増やすことも目標にします。

「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」を実践する割合は、平成28年度の一般調査で38.0%、20・30歳代で28.6%であるため、平成33年度までに一般調査で80%以上、20・30歳代で55%以上にすることを目指します。

## 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を実践する割合

調査区分	【前回】	【今回】	【目標値】	国第3次食育推進基本計画		県第3期食育推進計画	
	平成23年度 調査結果	平成28年度 調査結果	平成33年度	平成27年度 現状値	平成32年度 目標値	平成25年度 現状値	平成34年度 目標値
一般調査	—	38.0%	80%以上	57.7%	70%以上	56.9%	80%以上
20・30歳代	—	28.6%	55%以上	43.2%	55%以上	—	—

## ◆基本目標6 ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつける人を増やそう

生活習慣病の予防や改善には望ましい食生活を実践することが重要であり、エネルギーや食塩の過剰摂取などの栄養の偏り等を改善する必要があることから、日頃から適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践することを目標にします。

適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践している割合は、平成28年度の一般調査で59.7%であるため、平成33年度までに75%以上とすることを目指します。

## ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつける割合

調査区分	【前回】	【今回】	【目標値】	国第3次食育推進基本計画	
	平成23年度 調査結果	平成28年度 調査結果	平成33年度	平成27年度 現状値	平成32年度 目標値
一般調査	—	59.7%	75%以上	69.4%	75%以上

◆基本目標7 ゆっくりよく噛んで食べる人を増やそう

健やかで豊かな生活には、口腔機能の十分な発達、維持が重要ですが、健康寿命の延伸には噛み方や食べる速さも重要であることから、ゆっくりよく噛んで食べる人を増やすことを目標にします。

ゆっくりよく噛んで食べる割合は、平成28年度の一般調査で42.6%であるため、平成33年度までに55%以上とすることを目指します。

ゆっくりよく噛んで食べる割合

調査区分	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	【目標値】 平成33年度	国第3次食育推進基本計画	
				平成27年度 現状値	平成32年度 目標値
一般調査	—	42.6%	55%以上	49.2%	55%以上

◆基本目標8 食品のロスを削減している人を増やそう

食品ロス（まだ食べられるのに廃棄される食品）を削減するためには、市民一人ひとりが認識を深め主体的に取り組むことが必要であることから、食品ロスの削減のために何らかの行動をしている人を増やすことを目標とします。

食品ロスの削減のために何らかの行動をしている割合は、平成28年度の一般調査で66.0%であるため、平成33年度までに80%以上とすることを目指します。

食品ロスの削減のために何らかの行動をしている割合

調査区分	【前回】 平成23年度 調査結果	【今回】 平成28年度 調査結果	【目標値】 平成33年度	国第3次食育推進基本計画	
				平成27年度 現状値	平成32年度 目標値
一般調査	—	66.0%	80%以上	67.4%	80%以上



## ◆基本目標9 6次産業化・地産地消を進めよう

付加価値の高い農林水産業を確立するため、農産物の加工や特別栽培農産物などの取り組みを促進するとともに、地産地消等による農林水産業への理解の促進に取り組んでいることから、6次産業化実践者数、産地化・ブランド化した農林水産物・製品数、直売所及び加工センター総販売額、学校給食による地元食材活用額を増やすことを目標とします。

6次産業化実践者数は平成28年度の7名・団体から平成33年度には8名・団体に、同様に産地化・ブランド化した農林水産物・製品数は4品から15品に、直売所及び加工センター総販売額は1,000百万円から1,054百万円、学校給食による地元食材活用額は2,000千円から2,020千円とすることを目指します。

## 6次産業化等への取り組み

区 分	【現状値】 平成28年度	【目標値】 平成33年度
6次産業化実践者数	7名・団体	8名・団体
産地化・ブランド化した農林水産物・製品数	4品	15品
直売所及び加工センター総販売額	1,000百万円	1,054百万円
学校給食による地元食材活用額	2,000千円	2,020千円

注) 平成28年度は見込み値

### 3 施策体系

「基本理念」に基づき、「基本目標」の達成に向け、家庭、教育・保育施設、学校、地域などの多様な場において、市民、食育関連団体、行政等の連携・協働により「施策の展開」を図ります。

#### 基本理念

食に感謝し、元気な体と豊かなこころを育みます

#### 基本目標

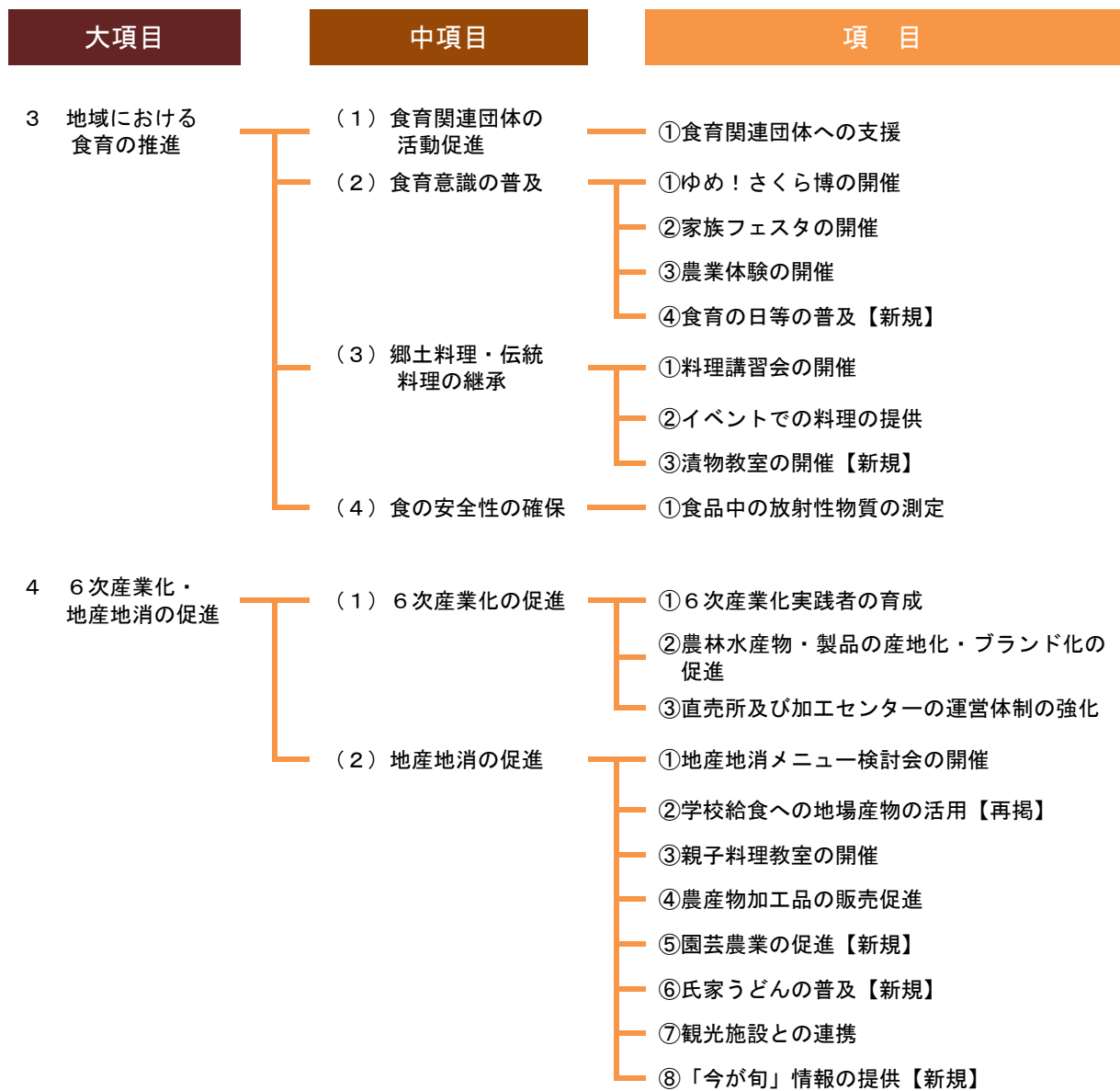
- 1 食育に関心がある人を増やそう
- 2 家族との共食の回数を増やそう
- 3 朝食を欠食する人を減らそう
- 4 学校給食での地場産物等の使用割合を増やそう
- 5 栄養バランスに配慮した食生活の実践者を増やそう
- 6 ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつける人を増やそう
- 7 ゆっくりよく噛んで食べる人を増やそう
- 8 食品のロスを削減している人を増やそう
- 9 6次産業化・地産地消を進めよう

#### 施策の展開

- 1 家庭における食育の推進
- 2 教育・保育施設、学校における食育の推進
- 3 地域における食育の推進
- 4 6次産業化・地産地消の促進

◆施策の展開

大項目	中項目	項目
1 家庭における食育の推進	(1) 乳幼児期・学齢期等の栄養指導	①母子健康手帳交付時の情報提供
		②母親学級の開催
		③各乳幼児健診時の栄養指導・相談の実施
	(2) 成人期の栄養指導	①健診結果相談会の開催
		②健康相談の開催
		③栄養相談の実施
		④生活習慣病予防教室の開催
	(3) 高齢期の栄養摂取支援	①介護予防教室の開催
		②給食サービスの実施
	(4) 親子で取り組む食育の推進	①「早寝・早起き・朝ごはん」運動の普及
		②エンゼル講座の開催
		③家族との共食の普及【新規】
2 教育・保育施設、学校における食育の推進	(1) 教育・保育施設における食育の推進	①給食だより・献立表の発行
		②給食メニュー検討会の開催
		③野菜の栽培・収穫体験
		④農業体験
		⑤各施設の食育計画の作成・推進【新規】
		⑥食に関する相談対応【新規】
	(2) 小中学校における食育の推進	①給食だより・献立表の発行
		②給食の時間の指導
		③特別活動・各教科等における指導
		④学校給食への地場産物の活用
		⑤郷土料理・行事食を取り入れた献立作り
		⑥給食試食会等の開催
		⑦お弁当の実施
⑧学校農園の活用		
⑨農業体験の実施		
⑩親子応援講座の開催		
⑪給食中の放射性物質の測定		
⑫個別相談指導【新規】		
⑬食の指導計画の作成【新規】		



## 第4章 施策の展開

### 1 家庭における食育の推進

家庭における食育を進めるため、乳幼児期から高齢期における栄養や食生活等に関する相談や教室等を開催しているとともに、高齢者等への給食サービスを実施しています。

今後は、健康寿命の延伸に向け、家庭における日々の食生活を見直し、生涯にわたり生活習慣病の予防と改善が図られるよう、各ライフステージ別の食育や親子による食育に取り組む必要があります。

#### (1) 乳幼児期・学齢期等の栄養指導

項目	内容	担当課等
①母子健康手帳交付時の情報提供	○バランスのとれた食事を普及するため、母子健康手帳の交付時にパンフレットを配付します。	健康増進課
②母親学級の開催	○基礎的な栄養知識や調理技術の普及を図るとともに、食生活や健康管理について見直し、食の重要性について学ぶ機会と仲間づくりを進めるため、母親学級（栄養編）を開催します。	健康増進課
③各乳幼児健診時の栄養指導・相談の実施	○乳幼児等の栄養などに関する相談に対応するため、各乳幼児健診時において集団・個別による栄養指導・相談を実施します。	健康増進課



● ママパパ学級（栄養編）クッキング

(2) 成人期の栄養指導

項目	内容	担当課等
①健診結果相談会の開催	○食生活への意識を高めるため、健診結果相談会を開催し、栄養に関する指導を行います。	健康増進課
②健康相談の開催	○市民が栄養について気軽に相談できるよう、保健センターで健康相談を実施します。	健康増進課
③栄養相談の実施	○健診結果等から栄養改善が必要な方に、生活の中で取り組める栄養改善の具体的な方法や目標設定について指導するため、個別相談を実施します。	健康増進課
④生活習慣病予防教室の開催	○高血圧、糖尿病、ロコモティブシンドローム等の予防、朝食の摂取の普及、男性の調理意識の向上を図るため、生活習慣病予防教室を開催します。	健康増進課

(3) 高齢期の栄養摂取支援

項目	内容	担当課等
①介護予防教室の開催	○高齢者を対象に、食べ物の働きや栄養のバランス、必要な摂取量等について普及するため、介護予防教室において講話や試食を実施します。	保険高齢課
②給食サービスの実施	○要介護状態等により調理が困難なひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に、昼食を提供する給食サービスを実施します。	市民生活課



●いきいき介護教室



●ヘルシー教室

## (4) 親子で取り組む食育の推進

項目	内容	担当課等
①「早寝・早起き・朝ごはん」運動の普及	○子どもの生活リズムを向上するため、学校、教育・保育施設等において、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の普及を進めます。	児童課 学校教育課
②エンゼル講座の開催	○子どもの「食べず嫌い」を克服するため、食の喜びを感じ親子のスキンシップを図りながら、子どもが自ら調理を行うエンゼル講座を開催します。	生涯学習課
③家族との共食の普及 【新規】	○食の楽しさ、食や生活に関する基礎を習得する機会として重要である家族との共食について、普及を図ります。	健康増進課 生涯学習課 学校教育課 児童課



●エンゼル講座(親子でサツマイモ定植作業)

## 2 教育・保育施設、学校における食育の推進

教育・保育施設（幼稚園・保育園・認定こども園）、学校は、食料の生産から消費までの成り立ち、食への感謝の念や理解を深めることなど、児童生徒の食育を進める場として大きな役割を担っており、給食だより・献立表の発行、給食内容の充実、農業体験、お弁当の日などを実施しています。

今後も、子どもの頃からの肥満ややせ、生活習慣病の予防に対応するとともに、給食の時間や農林漁業体験など、教育活動全体を通じて食と健康に関する取り組みを進める必要があります。

### （1）教育・保育施設における食育の推進

項目	内容	担当課等
①給食だより・献立表の発行	○給食の献立や季節に合わせた情報を提供するため、給食だより・献立表を発行します。	児童課
②給食メニュー検討会の開催	○給食の改善点、食物アレルギー児への対応、行事食を検討するため、栄養士、各施設職員による給食メニュー検討会を開催します。	児童課
③野菜の栽培・収穫体験	○教育・保育施設の農園を活用し、野菜の栽培、収穫体験を行います。	児童課
④農業体験	○青少年クラブ等の食育関連団体と連携し、さつまいもの定植、除草、収穫などの農業体験を行います。	児童課
⑤各施設の食育計画の作成・推進 【新規】	○望ましい食習慣の定着や豊かな食体験が行えるよう、各教育・保育施設において食育計画を作成し、食育の推進を図ります。	児童課
⑥食に関する相談対応 【新規】	○地域において子育て家庭からの乳幼児の食に関する相談に対応するため、保育園・認定こども園等において、相談対応や情報提供を行います。	児童課

### （2）小中学校における食育の推進

項目	内容	担当課等
①給食だより・献立表の発行	○給食の献立や季節に合わせた情報を提供するため、給食だより・献立表を発行します。	学校教育課 (各小中学校)
②給食の時間の指導	○食の大切さや望ましい食習慣の定着を図るため、校内放送により献立情報を提供するとともに、食事のマナーアップ指導、食品ロス意識の啓発を行います。	学校教育課 (各小中学校)
③特別活動・各教科等における指導	○食に関する関心を高めるため、バイキングによる食育授業、栄養教諭による食育指導、家庭科の授業を行います。	学校教育課 (各小中学校)



項目	内容	担当課等
④学校給食への地場産物の活用	○学校給食への地場産の米、野菜や加工品の活用を進め、地域の自然・食文化・産業への理解を深めます。	学校教育課 (各小中学校)
⑤郷土料理・行事食を取り入れた献立作り	○郷土への関心を高め伝統的な食文化を継承するため、しもつかれや鮎料理など、郷土料理や行事食を献立に取り入れた給食を提供します。	学校教育課 (各小中学校)
⑥給食試食会等の開催	○給食や食について保護者の理解を進めるため、給食試食会、給食センターの見学会等を開催します。	学校教育課 (各小中学校)
⑦お弁当の日の実施	○親子でのお弁当作りを通じて、親への感謝や食への関心を持ち、自分にもできるという達成感を感じられるよう、「お弁当の日」を実施します。	学校教育課 (各小中学校)
⑧学校農園の活用	○食の大切さや感謝の気持ちを育むため、学校農園等を活用し、種まき・栽培・収穫の体験、収穫した食材による調理・試食体験、給食での利用などを行います。	学校教育課 (各小中学校)
⑨農業体験の実施	○地域の農業について理解を深めるため、米作り体験、いちご園、りんご園への見学などを進めます。	学校教育課 (各小中学校)
⑩親子応援講座の開催	○家庭教育の重要性を啓発するため、各小学校の就学児健診時に地域子育てサポーターによる親子応援講座を開催します。	生涯学習課
⑪給食中の放射性物質の測定	○給食の安全性を確保するため、給食中の放射性物質の測定を行います。	学校教育課 (各小中学校)
⑫個別相談指導 【新規】	○やせや肥満など心身の健康に影響を及ぼしている児童生徒に対応するため、保護者と学校等との連携により、健康状態の改善、食物アレルギー等についての個別的な相談指導を行います。	学校教育課 (各小中学校)
⑬食の指導計画の作成 【新規】	○各教科、総合的な学習の時間をはじめ、学校教育活動全体を通じて食育を進めるため、学校の食に関する指導に係る全体計画を作成し、食育の推進を図ります。	学校教育課 (各小中学校)



●学校給食での食育指導

### 3 地域における食育の推進

食育に関する体験活動、食への感謝の意識の醸成、しもつかれ等の郷土料理・伝統料理などの食文化の継承については、家庭や学校等だけではなく、地域で食育に関連する活動を行っている団体などとの連携による取り組みも行われています。

今後も、地域の食育関連団体との連携を図りながら、食に関する知識と食を選択する力を養えるイベントの開催、郷土料理・伝統料理の継承、食の安全性の確保に取り組む必要があります。

#### (1) 食育関連団体の活動促進

項目	内容	担当課等
①食育関連団体への支援	○市民主体による食育関連活動を促進するため、さくら市氏家農産物加工推進協議会（あねさん工房）、さくら市喜連川農産物加工協議会、さくら市食生活改善推進員協議会、さくら市生活研究グループ、さくら市青少年クラブ協議会（4Hクラブ）による事業への助成、広報活動などにより支援を行います。	健康増進課 農政課 生涯学習課

#### (2) 食育意識の普及

項目	内容	担当課等
①ゆめ！さくら博の開催	○ゆめ！さくら博において、健康に関するコーナーを設置し、食育に関する知識の普及を図ります。	健康増進課 生涯学習課
②家族フェスタの開催	○家族との共食を啓発するため、市民ボランティアとの連携により家族フェスタを開催し、親子で楽しめる様々な体験の機会を提供します。	生涯学習課
③農業体験の開催	○親子での農作業、田植えや稲刈などを通じて収穫の喜びや食について考えられるよう、さくら市青少年クラブ協議会（4Hクラブ）、さくら市青少年センター等との連携により、農業体験を開催します。	生涯学習課
④食育の日等の普及【新規】	○市民の食育への意識を高めるため、食育の日（毎月19日）、食育月間（6月、10月）、家庭の日（毎月第3日曜日）、とちぎ地産地消の日（毎月18日）の普及を図ります。	健康増進課 生涯学習課 学校教育課 児童課 農政課

## (3) 郷土料理・伝統料理の継承

項目	内容	担当課等
①料理講習会の開催	○地場産品を活用した郷土料理を普及するため、生活研究グループ等による料理講習会を開催します。	農政課
②イベントでの料理の提供	○郷土料理、伝統料理を継承するため、さくら市氏家農産物加工推進協議会（あねさん工房）、さくら市喜連川農産物加工協議会と連携し、イベント等において、しもつかれ、福々鍋、殿様鍋などの普及を図ります。	農政課
③漬物教室の開催【新規】	○食育関連団体との連携し、地場産の野菜を活用した漬物教室を開催します。	農政課

## (4) 食の安全性の確保

項目	内容	担当課等
①食品中の放射性物質の測定	○農産物等の安全性を確保するため、国・県と連携し放射性物質の測定を行います。	農政課



●郷土料理（しもつかれ）



●生活研究グループ（料理教室）

## 4 6次産業化・地産地消の促進

農林水産物を活用した6次産業化を進めるため、実践者の育成、産地化・ブランド化を促進するとともに、直売所及び加工センターの体制の強化を図っています。

また、地産地消の取り組みとして、学校給食への地場産物の活用、料理教室の開催、氏家うどんの普及、観光資源との連携・活用を進めています。

今後も、6次産業化や地産地消を進めるため、多様な品目の生産、加工品の開発、学校給食等での活用などにより、農林水産物の利用の拡大に取り組む必要があります。

### (1) 6次産業化の促進

項目	内容	担当課等
① 6次産業化実践者の育成	○6次産業化を進めるため、担い手となる個人・団体の育成を図ります。	農政課
② 農林水産物・製品の産地化・ブランド化の促進	○農林水産物・製品の産地化・ブランド化を進めるため、農産物の加工品の開発、特別栽培などによる付加価値の高い農業生産を促進します。	農政課
③ 直売所及び加工センターの運営体制の強化	○地場産品の販売・加工を進めるため、直売所及び加工センターの運営体制の強化を図ります。	農政課



●特産品



●直売所（菜っぱ館）

## (2) 地産地消の促進

項目	内容	担当課等
①地産地消メニュー検討会の開催	○学校給食等において地場産の農畜産物、加工品の活用を進めるため、各小中学校の栄養士等による地産地消メニュー検討会を開催します。	農政課 学校教育課 (各小中学校)
②学校給食への地場産物の活用 【再掲】	○学校給食への地場産の米、野菜や加工品の活用を進め、地域の自然・食文化・産業への理解を深めます。	学校教育課 (各小中学校)
③親子料理教室の開催	○保護者の食の重要性や地域への理解を深めるため、地場産の食材を活用する親子料理教室を開催します。	学校教育課 (各小中学校)
④農産物加工品の販売促進	○農産物加工品の販売を促進するため、パンフレットの作成、各種イベントでの販売を進めます。	農政課
⑤園芸農業の促進 【新規】	○園芸作物等の生産活動を支援するため、パイプハウス整備等の補助を行います。	農政課
⑥氏家うどんの普及 【新規】	○地場産材を活用した氏家うどんの普及を図るため、氏家うどん取扱店の情報提供を進めます。	商工観光課
⑦観光施設との連携	○直売所等での地場産品の販売を促進するため、広域的な連携によるスタンプラリーなどにより、観光施設との連携を図ります。	商工観光課
⑧「今が旬」情報の提供 【新規】	○季節に応じた旬野菜の利用を進めるため、広報紙、ホームページなどにより、おすすめレシピ等を紹介する「今が旬」情報を提供します。	農政課



●氏家うどん



●鮎の甘露煮

## 第5章 計画の推進

### 1 食育関連団体等との連携・協働の強化

食育に関連する取り組みは、市や学校などの公共機関をはじめ、農林漁業、食品の製造、飲食店、食育関連団体など、多くの主体によって行われています。

また、食育は分野が幅広く、家族や食生活の変化などによる多様性も踏まえると、きめ細やかな対応とともに食育を進めるまちづくりも重要になっています。

これらのことから、食育に係る関係者がその特性や能力を生かし、多様な取り組みを推進できるよう、連携・協働するネットワークの強化を図ります。

### 2 庁内関係各課との連携による施策の推進

食育及び6次産業化・地産地消に関連する事業を効果的に実施するため、食育に係る関係各課等の連携を強化し、地域の特性に応じた実効性の高い事業の推進に取り組みます。

### 3 市民への食育・地産地消等に関する継続的な情報提供等

食育は、個人の食生活に関わる問題であり、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりの理解と実践が重要であるため、市の広報紙、ホームページ、各種イベント、健康教育・相談など、多様な方法や機会を通じて、共食、地産地消、栄養バランス、日本型食生活<sup>16</sup>、食品ロス意識、食への感謝意識など、食育に関する情報を提供します。

また、食育への市民の関心や意識を高めるため、計画の見直し時期等において市民の意向を把握し、施策への反映を図ります。

### 4 計画の進捗状況の把握と評価

計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、計画の進捗状況を把握し、その効果等を評価するとともに、評価を踏まえた施策の見直しに努めます。

<sup>16</sup> 日本型食生活 ごはんを主食としながら、主菜・副菜に加え、適度に牛乳・乳製品や果物が加わったバランスのとれた食事。

## 資料

## 1 さくら市食育推進計画策定委員会設置要綱

## (設置)

第1条 さくら市食育推進計画（以下「推進計画」という。）の見直しに当たり、有識者等により推進計画の内容を検討するため、さくら市食育推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

## (所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 推進計画の見直しに関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

## (組織)

第3条 策定委員会は、別表第1に規定する委員をもって組織し、市長が委嘱又は任命する。

## (委員長)

第4条 策定委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定めるものとする。
- 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 策定委員会は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、必要に応じて随時開催する。
- 3 委員会は、必要に応じて議事に関する者を会議に出席させることができる。

## (庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、市民福祉部健康増進課において処理をする。

## (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

## 附則

- 1 この要綱は、決裁のあった日から施行する。
- 2 この要綱は、計画策定の日その効力を失う。

別表第1 さくら市食育推進計画策定委員会委員名簿

No.	団体名等	氏名
1	さくら市食生活改善推進員協議会	鈴木 喜枝子
2	さくら市内私立幼稚園（氏家幼稚園PTA会長）	福島 学
3	さくら市立保育園（あおぞら保育園保護者会長）	小池 和大
4	さくら市小・中学校PTA連絡協議会（熟田小学校PTA）	小倉 重則
5	とちぎ食育応援団	大村 恵美子
6	氏家商工会（事務局長）	平澤 欣一
7	塩野谷農業協同組合（営農企画課・部長補佐兼課長）	大島 秀文
8	栃木県栄養士会矢板支部	長嶋 孝子
9	氏家小学校栄養教諭	田代 尋子
10	さくら市地域包括支援センター而今（にこん）	高久 友美子
11	さくら市生活研究グループ	滝沢 享子
12	塩谷南那須農業振興事務所（平成28年11月30日まで）	神山 夏紀
	（平成28年12月1日から）	小原 明香
13	教育委員会事務局 学校教育課長	木下 秀房
14	教育委員会事務局 生涯学習課長	栗橋 仁
15	産業経済部 農政課長	檜原 史郎
16	産業経済部 商工観光課長	田崎 次男
17	市民福祉部 児童課長	小森 眞
18	市民福祉部 保険高齢課長	竹内 浩之
19	市民福祉部 健康増進課長	阿久津 武

さくら市食育推進計画策定庁内会議構成員名簿

No.	氏名	所属	所属内役職
1	橋本 宣之	学校教育課	学校教育係長
2	吉澤 和芳	生涯学習課	副主幹兼生涯学習係長
3	福田 崇男	農政課	副主幹兼振興係長
4	君島 昌彦	商工観光課	副主幹兼商工振興係長
5	西 重幸	児童課	子育て支援係長
6	齋藤 恒夫	保険高齢課	介護保険係長
7	阿久津 武	健康増進課（事務局）	課長
8	柳田 里子	健康増進課（事務局）	主幹兼課長補佐
9	緑川 芳子	健康増進課（事務局）	主幹兼健康増進係長
10	粕谷 美津子	健康増進課（事務局）	主査
11	鈴木 由佳	健康増進課（事務局）	主査



## 2 策定経過

年 月 日	内 容
平成28年4月18日	◇第1回さくら市食育推進計画策定庁内会議 (1) さくら市第2次食育推進計画の策定について (2) さくら市食育推進計画策定委員会の開催について
平成28年6月29日	◇第2回さくら市食育推進計画策定庁内会議 (1) さくら市食育推進計画の進捗状況調査について (2) さくら市食育に関する意識調査における設問の提案について (3) 食育に関わる団体・グループの情報提供について
平成28年8月23日	◇第3回さくら市食育推進計画策定庁内会議 (1) さくら市食育に関する意識調査の修正説明について (2) さくら市食育推進計画の進捗調査の確認について (3) さくら市第2次食育推進計画策定方針(案)について
平成28年8月29日	◆第1回さくら市食育推進計画策定委員会 (1) さくら市第2次食育推進計画策定方針(案)について (2) さくら市食育推進計画進捗状況調査結果について (3) さくら市食育に関する意識調査について
平成28年9月	さくら市食育に関する意識調査の実施 (一般、小学4年生、中学2年生、5歳児保護者)
平成28年11月22日	◇第4回さくら市食育推進計画策定庁内会議 (1) 調査集計結果について (2) さくら市第2次食育推進計画(案)について (3) 今後の予定について(パブリックコメントの実施について)
平成28年12月8日	◆第2回さくら市食育推進計画策定委員会 (1) 調査集計結果について (2) さくら市第2次食育推進計画(案)について (3) 今後の予定について(パブリックコメントの実施について)
平成28年12月12日 から 平成29年1月5日	パブリックコメントの実施

(裏白)

さくら市第2次食育推進計画

発行／さくら市

発行日／平成29年3月

編集／さくら市市民福祉部健康増進課

〒329-1312 栃木県さくら市櫻野1319-3

TEL 028-682-2589

FAX 028-682-5156